

学校番号：商01	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式6
学校名	群馬県立前橋商業高等学校	教員・教官名	大野 慎一郎
ねらい(○印)	<input checked="" type="radio"/> a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 <input checked="" type="radio"/> c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 知財尊重 e) 知財連携 f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	<input checked="" type="radio"/> a) 特許・実用法 b) 意匠法 <input checked="" type="radio"/> c) 商標法 d) 著作権法 e) 種苗法 f) その他()		

テーマ	地域社会と連携した新商品開発を通して、知的財産権を学習する
・背景 ・目標	<p>(背景)</p> <p>昨年度まで「課題研究」や「総合実践」の中で新商品開発を行っていたが、今年度よりビジネス総合科の5クラスを対象として、学校設定科目である「起業実践」という授業が始まる。この授業に知的財産に関する教育を取り入れ、より充実したものになりたいと考えた。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業財産権標準テキストを活用し、知的財産権の理解と知識を深めさせる。 ・商標登録、特許等の出願を念頭におき、創造力と実践力を身につけさせる。 ・グループ学習を通し、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を身につけさせる。 ・新商品開発を通して、知的財産権を意識させ、起業家精神を育む。 ・地元商店街との連携を図り、地元理解を深めさせる。
活動の経過 (知財との関連)	<p>○ガイダンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで取り組んできた内容を伝え、知的財産の存在を知る <p>○KJ法の実習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ学習により生徒同士のコミュニケーションを取らせ、授業展開が円滑に進むために行った。 ・プレゼンテーション能力を身につけさせるために、模造紙を使用した発表を行った。 <p>○講義と実習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内と県外の弁理士さんに来ていただき、産業財産権について講義をしていただいた。 ・弁理士会より提供していただいたパワーポイントデータを使用し、劇形式で産業財産権に関する実習を行った。画面に合わせて生徒がナレーションやセリフを言うことで、生徒が興味を持って取り組むことができた。 ・知的財産アドバイザーの方にIPDLを活用して、事例研究を行った。身近な事例を中心に説明していただいた。 <p>○商品開発1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業「まるか食品」の方に来ていただき、商品開発の説明をしていただいた。 ・カップ麺の試作を行い、企業より提供された、商品開発用ワークシートを作成した。 ・プレゼンテーションソフトによる資料作成を行い、校内での発表、代表選出を行った。 ・「まるか食品」さんへの発表を行い、興味を持っていただいた。今後、企業での試作を行い、進めていく予定である。 <p>○商品開発2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度まで取り組んでいた新感覚石鹸「爽ふるん」は、香料についての研究や今後の発展性について研究を続けた。

<p>まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題</p>	<p>今年度より起業実践という学校設定科目による5クラス展開の授業が始まった。試行錯誤しながらの授業であったが、この事業による動機付けや企業の協力により充実した授業にすることができた。テキストやDVD資料による導入や具体的事例を見ることができ、I P D Lの活用、商品開発など、通常の授業では体験することのできない内容を学習することは、進路先でもきっと役立つと考えられる。</p> <p>毎週行った会議で各クラスの進度の調整をすることや、報告・相談をすることが授業を展開する上で大変役に立った。来年度に向けて指導体制を整えて、より充実したものになりたいと思う。</p>
--	---

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



模擬商品開発の発表 1



模擬商品開発の発表 2



劇形式による産業財産権の実習



I P D L実習



商品開発試作品製作



「まるか食品」への提案

学校番号：商02	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式6
学校名	埼玉県立八潮南高等学校	教員・教官名	岡野 浩
ねらい(○印)	<input checked="" type="checkbox"/> a) 知財の重要性 <input checked="" type="checkbox"/> b) 法制度・出願 <input checked="" type="checkbox"/> c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) <input type="checkbox"/> d) 知財尊重 <input type="checkbox"/> e) 知財連携 <input checked="" type="checkbox"/> f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	<input type="checkbox"/> a) 特許・実用法 <input type="checkbox"/> b) 意匠法 <input checked="" type="checkbox"/> c) 商標法 <input checked="" type="checkbox"/> d) 著作権法 <input type="checkbox"/> e) 種苗法 <input type="checkbox"/> f) その他()		

テーマ	商品開発と知的財産権
・背景 ・目標	<p>(背景) 商品開発は過去にもおこなってきたが、知財を絡めてこなかったため、今回の取り組みとなった。</p> <p>-----</p> <p>(目標)</p> <p>① 仮想商店の経営をおこない、会社名、ロゴマーク、パッケージデザイン等にかかわる権利を学ぶ。</p> <p>② 商品開発を通して、商標権の意義、役割を学ぶ。</p> <p>③ オリジナル商品の商標登録の手続きを学ぶ。</p>
活動の経過 (知財との関連)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産権の概要の一般的理解 ・ 知的財産権の必要性について ・ 仮想商店設立 ・ 商品開発 ・ 仮想商店の会社名のロゴマークの考案・作成 ・ ロゴマークの商標登録出願について (演習) ・ 開発商品の商品名、パッケージデザインの商標登録出願について (演習) ・ トレードフェアへの出品 ・ 文化祭での出店・販売 <p>以上のことをテキストを活用しながらおこなった。</p>
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	<p>商品開発(実習)に時間がかかってしまい、思うように進められなかった。何年間か本事業に参加させていただいておりますが、いつの時も、実習については生徒は意欲、関心をもって取り組む傾向にある。座学についても真剣に取り組むが、こちら側の準備や勉強不足もあいまって、思うようにはいかないのが現実であった。</p>

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



仮想商店のロゴマーク

※取り扱う商品をキャンディとしたので、キャンディの袋をイメージし、その中に会社名を入れた。
(会社名は(株)Az-R(あずーる)・・・ドイツ語で「空」という意味である)



開発商品

埼玉県の特産物（お茶やサツマイモなど）を原料としたキャンディ。
商品名を「彩たま」キャンディとした。



自分たちで研究した「知財」について、各班に分かれて発表会をおこないました。

※本資料内の写真、イラスト等の許諾が必要なものにつきましては、権利者の許諾を得ていることを申し添えます。

学校番号：商03	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式6
学校名	山梨県立増穂商業高等学校	教員・教官名	教諭 武藤 秀樹
ねらい(○印)	<input checked="" type="radio"/> a) 知財の重要性 <input checked="" type="radio"/> b) 法制度・出願 <input checked="" type="radio"/> c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) <input checked="" type="radio"/> d) 知財尊重 e) 知財連携 <input checked="" type="radio"/> f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	<input type="radio"/> a) 特許・実用法 <input type="radio"/> b) 意匠法 <input checked="" type="radio"/> c) 商標法 <input type="radio"/> d) 著作権法 <input type="radio"/> e) 種苗法 <input type="radio"/> f) その他()		

テーマ	商品開発(ネーミングやパッケージデザインの考案も含む)を通じて知的財産権の重要性を学ぶ。
・背景 ・目標	<p>(背景)</p> <p>「地域とともに歩み、生きたビジネス教育の実践」をモットーとした教育活動を展開しており、地域の活性化に役立ちたいとの願いから、地元特産品の「ゆず」を用いた商品開発に取り組んできた。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品開発に取り組みながら、知的財産権の意義と必要性を学び、商標登録ができるまでの知識と実践力を身に付ける。 今年度、増穂町と増穂町観光協会から「地元特産品を活用した商品開発事業」を委託されたことから、これを知的財産権の実践的な学習機会と捉え、町のキャラクターやロゴ、新商品等を提案する。 商品開発と知的財産権に関する学習を本校の特色の一部として確立していくために、一部の教科や科目に止まらず、全校での取組として発展させる。
活動の経過 (知財との関連)	<ul style="list-style-type: none"> 「知的財産権制度、商標権、意匠権の基礎知識」授業(課題研究) 「知的財産権、商標権等の知識を活かした商品開発」授業(課題研究) 開発商品等の販売実習(増穂町蚤の市)(課題研究・研究開発委員会) 「知的財産権制度、商標権、意匠権の基礎知識」講演会(1学年) これまでの取組に関する研究発表(課題研究) 開発商品等の販売実習(増穂町夏まつり)(課題研究) 「知的財産権に関する学習」総合的な学習の時間などの授業(全学年) 「知的財産権をテーマとした表現活動」授業(国語表現1学年全クラス) 開発商品等の販売実習(ピュア峡南)(課題研究) 開発商品等の販売実習(甲州増穂まつり)(研究開発委員会) 開発商品等の販売実習(鰯沢町山車巡行まつり)(研究開発委員会) 地元特産品「ゆず」の収穫作業(研究開発委員会・ボランティア委員会) 申請した商標が登録されたことによる「商標登録伝達式」(全校)
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	<ul style="list-style-type: none"> 身近な商品においても、様々な知的財産権が発生しており、ネーミングやロゴマーク、形状、構造、製造技術などについて、商標権、意匠権、実用新案権、特許権などが発生していることが理解できた。また、商標権や意匠権を登録することの意義とその対象になるものについて理解した。 商業科目の授業はもとより、総合的な学習の時間や国語科の授業においても知的財産権をテーマとした授業展開を図るなど、一部の教科や少数の生徒を対象とした学習ではなく、全校の取組として実施できたと思われる。 来年度以降も全校の取組として継続していくために、教員全体の指導力を向上させていかなければならない。そのためには、自己研鑽や校内研修はもとより、多くの教員が各種セミナーや研修会に参加し、より具体的な事例や指導方法を学んでいく必要があり、全校での取組を効果的に行っていくための指導体制を、一層強化していかなければならない。



<特許情報活用支援アドバイザーによる講演会>



<様々な授業にて学習>



<総合的な学習の時間>



<国語表現の授業「もしも著作権がなかったら？」>



<商標登録した「だいやもんどゆず」>



<商標登録した「ゆずりん」>



<チャレンジショップにて販売>



<アンケートによる市場調査>



<オリジナル商品>



< 研究発表大会 >



< ゆずの収穫 (地域貢献) >

※ 本ページに掲載した写真につきましては、権利者の許諾を得ていることを申し添えます。

学校番号：商04	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式6
学校名	岐阜県立岐阜商業高等学校	教員・教官名	吉田 一幸
ねらい(○印)	<input checked="" type="radio"/> a) 知財の重要性 <input checked="" type="radio"/> b) 法制度・出願 <input checked="" type="radio"/> c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) <input checked="" type="radio"/> d) 知財尊重 e) 知財連携 f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	<input type="radio"/> a) 特許・実用法 <input type="radio"/> b) 意匠法 <input checked="" type="radio"/> c) 商標法 <input type="radio"/> d) 著作権法 <input type="radio"/> e) 種苗法 <input type="radio"/> f) その他()		

テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・産業の発展と「商標」の役割について学ぶ ・地域活性化に貢献できる商品開発と知的財産について考える
・背景 ・目標	<p>(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17、18、19年度に産業財産権教育実験協力校として取り組みをスタートし、オリジナルキャラクター「LOB」を作成している。 ・授業は学校設定科目の「地域とビジネス」で主に知的財産権について学習している。 ・「ベンチャーズ部」(部活動)と課題研究にて商品開発を行い、知的財産権についての理解を深める。 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業の発展と特に商標権の役割について理解し、地元地域産業の実情と、さらなる発展のための知的財産権のあり方について考える ・地場産業を活かした本校オリジナルの商品開発を通し、知的財産について理解する
活動の経過 (知財との関連)	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス(学習方法の説明) ・産業財産権の概要・意義・重要性についての理解(標準テキスト使用) ・本校を取り巻く環境調査(オリジナルキャラクター「LOB」について) ・地場産業の調査 ・オリジナル商品開発の立案 ・新聞記事を題材にした知的財産権の考察 ・弁理士による講演(商標と地域団体商標について) ・IPDL実習(日本弁理士会東海支部) ・地域団体商標登録の「下呂温泉」の講演と実地調査 ・商品開発(試作品の作成・ネーミング、パッケージデザイン) ・販売実習(常設店「ベンチャーマーケット柳ヶ瀬店」とイベント会場) ・企業による講演(ルイ・ヴィトン ジャパン) ・中学校出前授業(「コンビニ経営」の中で知的財産権にふれた) ・ロゴデザインの作成(GIFUSHOや「LOB」) ・弁理士による講演(商標登録の模擬申請) ・成果発表会の実施 ・まとめ(成果と課題の検証)
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的なことが多く、教師側が指導に大変苦勞をした。標準テキストを活用しながら学習を進めることができたことはありがたいが、授業展開ノウハウの教員研修が必要であると感じた。 ・講義のみの授業では実感が湧かないようであり、今回の地域団体商標のように現地を視察し、施設やそこでブランドを守り育てている人たちの姿を見て、話を伺うことができたことは大変有意義であり、より生徒の理解につながったと思う。 ・弁理士やデザイナーまたは企業での担当者等の外部講師をもっと招へいしていく必要があると思う。

- ・商品開発におけるアイデアの提案場所の確保と協力企業等の存在があるとよい。
- ・“知的財産権”という題目に堅く取っ付きにくいイメージがあったようであるが、実際はすぐ身近なものであり、産業の発展、アイデアの保護には、大変大切なものであると感じたようである。企業側の活動・努力はもとより、消費者である我々も偽物（模造品）を購入しないという行動が大変重要であるという消費者教育も行えた。
- ・“アイデアを出す”、“思いを表現する”そのこと自体が大変難しいものであり、他人の真似をすることは簡単であるが、この真似で創造者の利益が損なわれる。やはり、楽しんでおいしいところだけを使うことは絶対にいけないことであり、それを許さないために知的財産権制度であるということを経験的に学ぶ機会とできた。

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



「下呂温泉」の視察



ルイ・ヴィトンジャパンによる講義



商品ラベルデザインの検討



IPDL商標検索実習



開発商品「緑滴る枝豆クッキー」



販売実習風景

学校番号：商05	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式6
学校名	兵庫県立姫路商業高等学校	教員・教官名	井藤 千恵美
ねらい(○印)	(a)知財の重要性 b)法制度・出願 (c)課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) (d)知財尊重 e)知財連携 (f)人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	a)特許・実用法 b)意匠法 (c)商標法 d)著作権法 e)種苗法 f)その他()		

テーマ	商標権について ～商標からブランドへ～
・背景 ・目標	(背景) (目標) 【1年 全学科 ビジネス基礎】 知的財産権の基礎的な知識を身につけ、理解する。 【2年 商業科 文書デザイン】 商標のデザインを通して、商標に関する知識と理解を深める。 【3年 全学科 課題研究】 商品開発を通して、知的財産権の重要性と地域社会における知的財産権を研究する。 商品開発の中で、ブランド確立に向けて必要なものは何かを考えて取り組む。
活動の 経過 (知財との 関連)	【1年 全学科 ビジネス基礎】 1) 知的財産権制度の概要を学習。(弁理士による講演) 【2年 商業科 文書デザイン】 1) 商標をデザインしていく中で、効果と必要性を理解する。 2) オリジナルの商標が法的にどのように保護されるかを学ぶ。 【3年 全学科 課題研究】 1) これまで学んできた知的財産権制度について復習し、まとめて班ごとに発表する。 2) 地元の会社と提携して商品開発とその商標創作から商標とブランドについて考える。 3) 各自デザインした商標から商標の仕組みを学ぶ。 4) 販売実習からブランド確立に必要なものを学ぶ。 5) 1年間の取り組みについてのまとめと報告を行う。
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	1) この事業のお陰で教材や情報の提供を多く頂け、商品開発をはじめ取り組み内容は充実している。推進協力校2年目ということもあり、本校のあらゆる場面で知的財産教育が行えることに気づき、どのように取り入れていくか思案中であるが、生徒の反応や感想をみると積極的に取り入れていきたいと強く思っている。 2) 今年度より既存の委員会と兼務する形ではあるが、委員会を設置でき、夏休みの販売実習までは活動できた。しかし、その後は具体的に活動できていない。職員間での知財教育に対する認知や研修の普及(教材研究に絡めて)のために定期的な活動を行っていきたい。そして、本校の目標に掲げている3学年が連携した知的財産教育を行えるようにしたい。 3) 地元の企業と提携し、和菓子と皮革商品の商品開発に取り組んだ。和菓子は昨年度に引き続いてだったので、商品に付加価値をつけるためにはどのようにすべきかを考え、取り組めた。皮革商品は地場産業を盛り上げていくためにオリジナル商品を考えることはできたが、それらから知的財産教育につなげていき、深く考えていけるよう指導までが具体的にできなかった。商品開発だけでなく、その商品をブランドとして確立するために必要な取り組みを考えていきたい。

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



(写真1) 焼印完成！
飾磨工業高校にて



(写真2) 生徒デザインうちわ



(写真3) 販売実習「チャレンジショップ」



(写真4) 菓子創作



(写真5) 新製品「姫どら」



(写真6) 皮革製品作成



(写真7) ストラップ・アクセサリ・ブレスレット



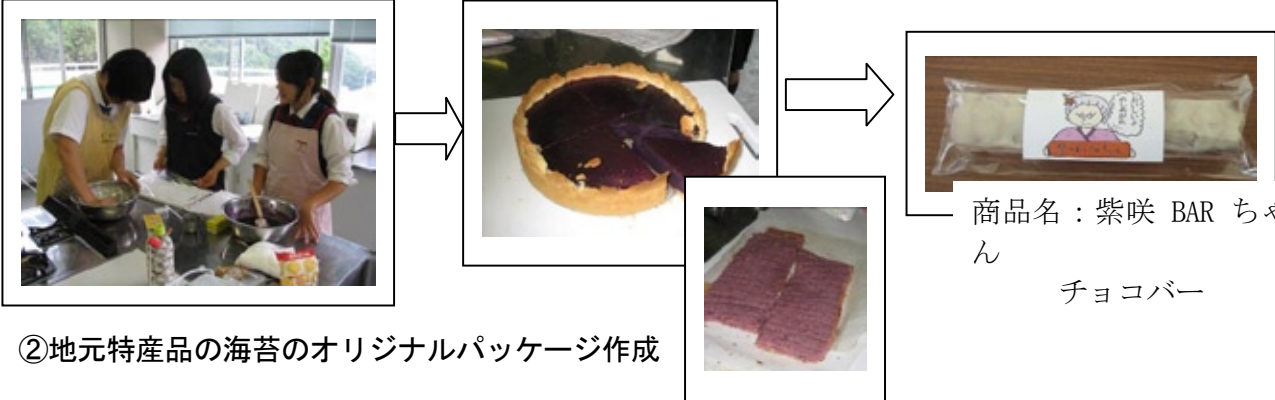
(写真8) トレードマーク

学校番号：商06	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式6
学校名	玉野市立玉野商業高等学校	教員・教官名	川崎 好美
ねらい(○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 (○) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) (○) 知財尊重 e) 知財連携 f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	a) 特許・実用法 b) 意匠法 (○) 商標法 d) 著作権法 e) 種苗法 f) その他()		

テーマ	開発商品の育成・新商品の開発、ビジネス現場における知的財産権
・背景 ・目標	(背景) (目標) 地元の産材を生かした商品のアイデアを具現化し、開発を行う中で、知的財産権の概要・意義・重要性を理解させ、知財に対する意識を高める。
活動の 経過 (知財との 関連)	【実 習】 ①地元特産物の紫芋を使った菓子の企画・提案 ②地元特産品の海苔のオリジナルパッケージ作成 ③模擬店舗の商標を付したショッピングバッグの作成 【社会人講師】 『ユニバーサルデザインとコクヨ商品』 コクヨ中国販売 オフィスサプライ営業本部 事業戦略グループ グループリーダー 中野雄治氏 『海苔の製造工程とその苦勞・喜び』 地元海苔養殖業者 漁師 富永邦彦氏・ 美保氏
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	計画段階では商標登録の実際・実現を目標としていたが、中間報告会等で各校の情報を得て、多くの生徒が知的財産権を意識できる実践・商品や商標を作り上げる取組への見直しを行った。 知的財産教育は積み重ねの賜物であり、それだけを伸長させることは容易ではありません。 実践的に商品を作り上げる・商標を作りあげる体験を通して、生産・流通・小売を体験的に理解しながら、その中で知的財産とはどういったものかを理解していく。これがコンテンツであり、商品開発・商標創作という目標への手段の中で、自ら考え動き、目標を達成し、権利意識の大切さが芽生え始める。 教員の授業設計としては骨が折れるが、粘り強い、繰り返しの中で知的財産教育を進めることができると感じました。指導の難しさも感じましたが、大きな教育効果も感じることができた商品開発でした。

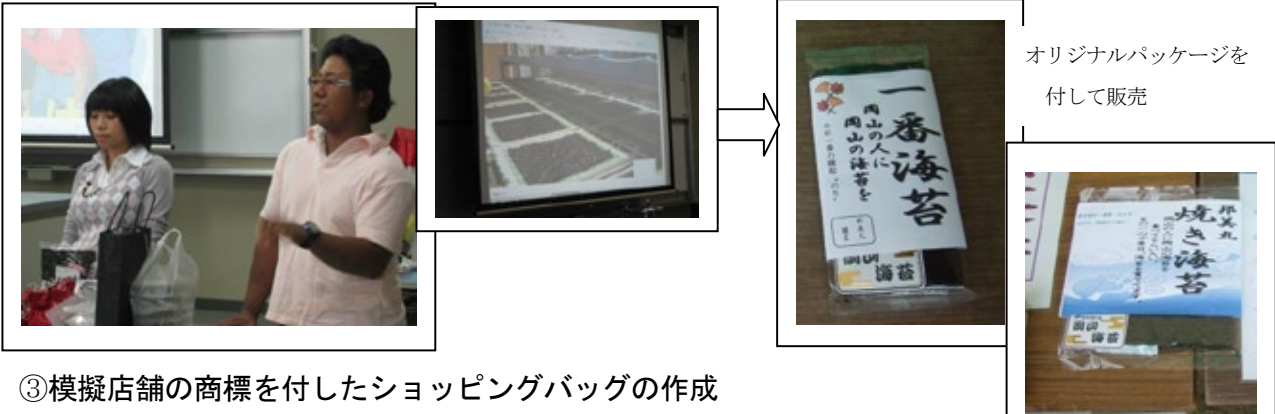
「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

① 地元特産物の紫芋を使った菓子の企画・提案



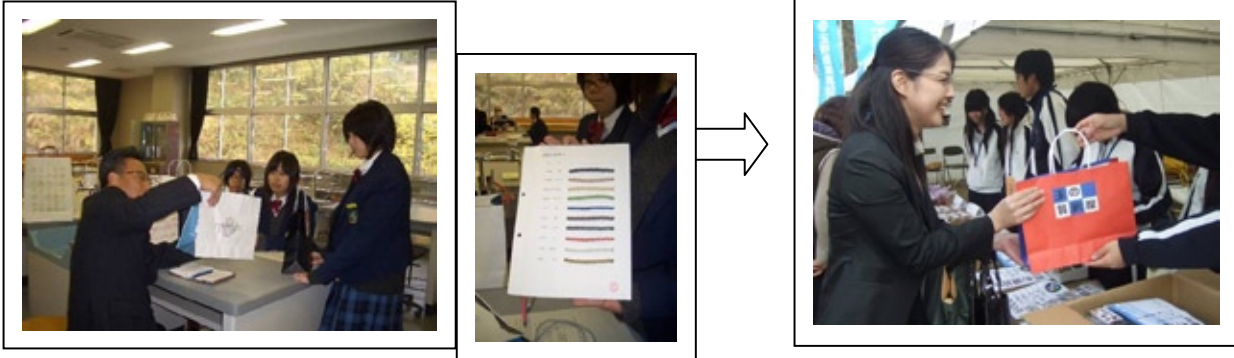
商品名：紫咲 BAR ちゃん
チョコバー

② 地元特産品の海苔のオリジナルパッケージ作成



オリジナルパッケージを
付して販売

③ 模擬店舗の商標を付したショッピングバッグの作成



④ コクヨ中国販売 中野氏によるワークショップ



⑤ テキストを活用した授業



学校番号：商07	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式6
学校名	岡山県倉敷市立玉島高等学校	教員・教官名	教諭 梅谷 広光
ねらい(○印)	<input checked="" type="radio"/> a) 知財の重要性 <input checked="" type="radio"/> b) 法制度・出願 <input checked="" type="radio"/> c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) <input type="radio"/> d) 知財尊重 <input type="radio"/> e) 知財連携 <input checked="" type="radio"/> f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	<input checked="" type="radio"/> a) 特許・実用法 <input checked="" type="radio"/> b) 意匠法 <input checked="" type="radio"/> c) 商標法 <input type="radio"/> d) 著作権法 <input type="radio"/> e) 種苗法 <input type="radio"/> f) その他()		

テーマ	商品開発を通して知的財産を学ぶ ～地域に根ざした商業教育を目指して～
・背景 ・目標	<p>(背景)</p> <p>本校では、平成19年度より岡山県商業教育協会主催の「商業高校の一枚一品運動」に参加し商品開発に取り組んできた。この取り組みの中で産業財産権を中心とする知的財産について、より理解を深める教育の重要性を感じたことから。</p> <p>(目標)</p> <p>「経済活動と法」(3・4年次)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業財産権を中心に知的財産権とビジネス活動とのかかわりについて理解させる。 <p>「マーケティング」「課題研究」(3・4年次)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品開発において商標及び意匠などに関する実習を通して知的財産への理解を深めさせる。 <p>「総合的な学習の時間」(全年次)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産に関するモラルやマインドの育成を図る。
活動の経過 (知財との関連)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 標準テキストを使用して、知的財産の学習への意識付け ・ 知的財産の概要について弁理士による講演会〔写真1〕 ・ デザインパテントコンテストセミナー(生徒向け・教員向け)の実施〔写真3, 4〕 ・ 商品開発の製造技術について専門家による研修会 ・ 開発商品に関する商標・パッケージデザインの企画〔写真5, 6〕 ・ 商品開発における産業財産権の具体的なかかわりについて経営者による講演会〔写真2〕 ・ 文化祭において、商品開発の経過及び産業財産権について展示・発表〔写真7〕 ・ 標準テキストを使用して、商標・意匠の登録について研究 ・ 関連科目において標準テキストを使用し、特許制度及び特許法上の「発明」について授業 ・ IPDL検索について弁理士による研修会 ・ 商標・意匠の出願書類作成について弁理士による研修会 ・ 校外での研修(知財学会) ・ 他校の視察(岡山県玉野市立玉野商業高等学校、鹿児島県加治木工業高等学校)
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・商品を開発する立場で試行錯誤を繰り返す経験が、創造性を豊かにし、課題発見・課題解決能力の育成に繋がるように留意した。また、同様の苦勞から生み出された知的財産を保護する意識を体験的に身に付けさせることができた。 ・この一年の取り組みの中で、自分自身にとっても多くの研修の機会をいただき、他校の先進的な取り組みや、新学習指導要領における知財教育の位置づけからますますこの教育の重要性を感じた。それと同時に、知財教育は専門教科の一部だけで扱うモノでなく全ての教科・あらゆる教育活動の中で意識して実施することによって高い教育効果と人間的成長をもたらすことを知った。 ・一年間の取り組みの中でたくさんの効果的な指導方法を知り改善の必要性を感じている。その具体についてまとめ、次年度に実施したい。 ・教科を越えた組織的・系統的指導の必要性を痛感したことから、知的財産教育委員会の拡大に取り組みたい。



写真1. 知的財産の概要について弁理士による講演会

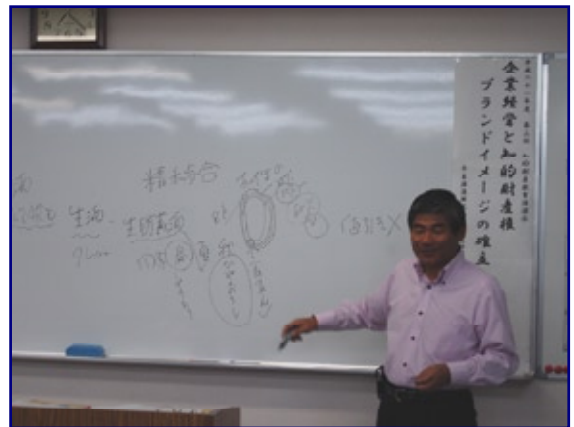


写真2. 商品と産業財産権について経営者による講演会



写真3. デザインパテントコンテストセミナー(生徒向け)



写真4. デザインパテントコンテストセミナー(教員向け)



写真5. 開発商品のパッケージ案



写真6. 本校の開発商品を紹介するWEBページ案



写真7. 文化祭での展示

学校番号：商08	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式6
学校名	鹿児島女子高等学校	教員・教官名	朝長 洋一郎
ねらい(○印)	<input checked="" type="radio"/> a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 <input checked="" type="radio"/> c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) <input checked="" type="radio"/> d) 知財尊重 <input checked="" type="radio"/> e) 知財連携 f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	<input type="radio"/> a) 特許・実用法 <input type="radio"/> b) 意匠法 <input checked="" type="radio"/> c) 商標法 <input type="radio"/> d) 著作権法 <input type="radio"/> e) 種苗法 <input type="radio"/> f) その他()		

テーマ	商品開発を通じて、産業財産権を学ぶ。
・背景 ・目標	<p>(背景)</p> <p>・平成20年度は「課題研究」(3年生6人)が、鹿児島黒文化について調査研究をした。その中で知的財産権について学習をさせた。</p> <hr/> <p>(目標)</p> <p>・産業財産権標準テキスト「総合編」「商標編」を活用し、基本的な知識を学ぶ。</p> <p>・商品開発を通して、知的財産権の重要性を学び正しい知識を身に付け、創造する力と企画力を養う。</p>
活動の経過 (知財との関連)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 知的財産権の意義と重要性についての学習 2. 配布DVDを観せることによる導入 3. 外部講師を招聘しての出前授業(2回 10月・12月) 「知的財産の基礎知識 ～産業財産権を活用しよう～」 4. 産業財産権標準テキスト「総合編」と「商標編」を活用しての学習 5. 鹿児島黒文化を調査研究するなかでの鹿児島黒文化マークの考案 6. 商品開発 (黒糖メロンパンと黒糖饅頭の開発パッケージデザインの企画・製作) 7. 開発商品の販売 (6月:商業施設での販売 11月:文化祭での販売) 8. 販売実習を通しての黒文化マークに対するアンケート調査 9. IPDL検索(特許権と商標権の検索)
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	<p>(成果)</p> <p>昨年10月から、経済調査部の3年生が「鹿児島黒文化」についての調査研究を始め、今年度、知的財産教育協力校として知的財産権についての学習をしながら「黒文化マーク」と「商品開発」の製作に取り組んだ。実際の活動と関連づけながら学習させたので、生徒たちは強い関心と理解をもつことができた。外部講師による、出前授業もテキストにはない身近で具体的な内容で、事後にとったアンケート結果からより効果的であった。</p> <p>(気づき)</p> <p>テキストを中心とした指導が多かったので、指導者が工夫して常に生徒の関心を引くような授業展開が必要であった。</p> <p>(反省)</p> <p>推進協力校として、校内での組織づくりがうまくいかなかった。今後、商業教育でも知的財産教育は「商品開発」との関連で重要になってくるだろうが、商業科教員がより研修して深い知識のもと指導できる力量を身につけていくことが必要である。</p>

の「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



黒文化マーク



黒うめえまんじゅうのパッケージデザイン



オリジナル商品 黒糖メロンパン



オリジナル商品 黒うめえまんじゅう



黒糖メロンパンの製造



黒うめえまんじゅうの製造



販売実習(鹿児島市の商業施設)



出前授業

学校番号：商09	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式6
学校名	指宿市立指宿商業高等学校	教員・教官名	教諭 安藤 新
ねらい(○印)	(a)知財の重要性 b)法制度・出願 (c)課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d)知財尊重 e)知財連携 (f)人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	a)特許・実用法 (b)意匠法 (c)商標法 d)著作権法 e)種苗法 f)その他()		

テーマ	ビジネス教育における知的財産権教育の実践
・背景 ・目標	<p>(背景) 本校では、高校生にできる地元「指宿」を活性化させるための取り組みを進めていた。オリジナル商品の開発や学校デパートの「指商デパート」の実施。これらの活動に知的財産権教育の必要性を感じていた。</p> <p>(目標) ビジネスの諸活動の中で、商業高校でこれまで学習してきた内容を実践、活用していくために必要な産業財産権をはじめ知的財産権を正しく理解した人材の育成。</p>
活動の 経過 (知財との 関連)	<p>課題研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オクラを原材料とした「アイス」の試作 ・協力企業との打合せ、試作品の製造 ・ネーミングの検証 (IPDL) と試食によるアンケート調査 ・おくらアイスの成分分析し、その分析結果の検証と製造依頼 ・指商デパートでの販売 <p>総合実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準テキストや配布DVDを活用し、知的財産権についての概要説明 ・指商オリジナル商品開発に関する企画書とレポートの作成方法の説明 ・各自が考えた新商品について、企画書にまとめる ・各クラスで発表会を行い、クラス代表のオリジナル商品を絞り込む ・IPDLを使い各自が開発した商品が権利を侵害していないか確かめる ・産業財産権を意識しながら開発商品の学校デパート「指商デパート」での発売に向けて準備を進める ・指商デパート店舗販売商品と各クラスの開発商品説明会の開催 ・デザインパテントコンテスト参加のための意匠権セミナーを実施 ・「第20回指商デパート」の実施(本校体育館) ・知的財産権教育支援セミナーの実施 ・開発商品発表会の開催(販売)学校給食での提供 ・「ストラップ」の意匠登録
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	<p>本校では、以前から「指宿活性化」の取り組みを行っており、これに知財教育を絡める形で進めてきた。今回、推進協力校として活動して知財教育の大切さ、必要性をさらに実感した。手探り状態で取り組んだ1年間であったが、当初の目的であった各クラス1個のオリジナル商品が完成し、業者の協力を頂いて販売まで進めることができた。また、商業科教員のすべてが指導に関わっていたので、進めていく中で教員の知財教育に関する理解も深められた。</p> <p>今回は3年生のみの実施で、1年生から段階的な指導をすることで、より理解が深められ効果的に実践できるのではないかと考える。</p>



写真1. 知的財産権教育支援セミナー



写真2. 第20回 指商デパート



写真3. おくらアイス

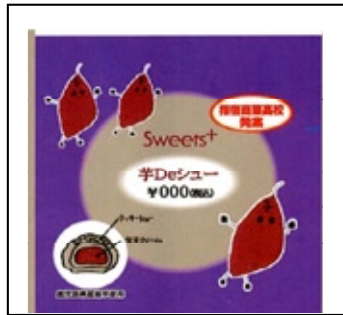


写真4. 芋Deシュー



写真5. おにぎりパン



写真6. かつおチップス

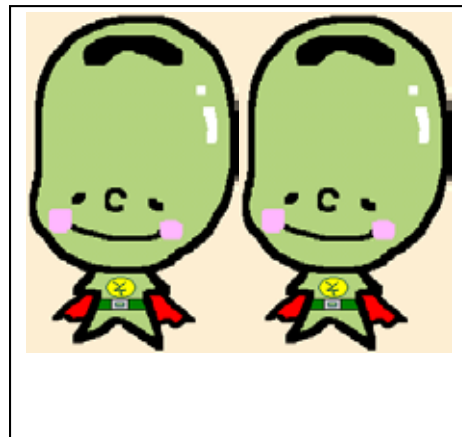


写真8. 意匠権セミナー



写真9. ストラップ

「本資料内の写真, イラスト, 引用文献等の承諾が必要なものにつきましては, 権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

学校番号：商10	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式6
学校名	鹿児島県立大島北高等学校	教員・教官名	川畑 新吾
ねらい(○印)	<input checked="" type="checkbox"/> a)知財の重要性 <input type="checkbox"/> b)法制度・出願 <input checked="" type="checkbox"/> c)課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) <input type="checkbox"/> d)知財尊重 <input checked="" type="checkbox"/> e)知財連携 <input checked="" type="checkbox"/> f)人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	<input checked="" type="checkbox"/> a)特許・実用法 <input checked="" type="checkbox"/> b)意匠法 <input checked="" type="checkbox"/> c)商標法 <input checked="" type="checkbox"/> d)著作権法 e)種苗法 f)その他()		

テーマ	高校生による地域ブランドの活性化と企画力・創造力のプレゼンテーション実践
・背景 ・目標	<p>(背景) 本校が位置する奄美大島には素晴らしい素材が多く見られるが、生かされてい 部分が多々ある。高校生の創造性や純粋なアイデア等を発掘・活用し、未来に繋げたい。</p> <p>(目標) 標準テキスト総合編等を活用し、産業財産権を理解するとともに奄美大島の素材を魅力的に創造・活用・発信できる能力の育成を図る。</p>
活動の 経過 (知財との 関連)	<p>◎ 対象:情報処理科全学年</p> <p>◎ 活動内容:</p> <ol style="list-style-type: none"> 産業財産権の概要について導入学習 ・標準テキストと副教材(DVD)を用いた基礎教育 マーケティングについての基礎知識 ・「ビジネス基礎」や「商品と流通」の授業を通じてマーケティングの基礎学習 商標権についての理解 ・本校独自デザインのTシャツを製作し、PTA、地域行事等で活用(450枚) プレゼンテーション能力育成のための生徒研究発表大会参加 鹿児島県専門高校フェスタの視察(職員研修) ・県内の高校生の(商業・農業・工業・水産)の作品見学と発表会の視察 夏季補習を活用した学習 ・夏季補習をアイデアの創出時間として活用 鹿児島県高等学校知的財産教育推進セミナー研修(職員研修) 新商品開発と新企画の提案のための活動 ・パソコンを使用し、プレゼンテーション用の資料作成 ・ネーミングやロゴマーク、パッケージ等の考案 ・3年生が全員新企画の提案を行い、投票の結果得点上位2組が文化祭で発表 知財コーディネーターの先生に來校いただき全国の事例等を講演・指導・助言 ・講師 前福岡県立小倉工業高等学校 校長 籠原裕明 先生 広告代理店博報堂のクリエイティブディレクターにコピーライトについて講演・指導 ・講師 博報堂中部支社制作部ディレクター 弦間一雄 様 ・生徒が現在制作中の製品名について指導・助言
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・課題として継続的に知的財産権教育に取り組むことの必要性 ・教育課程への位置づけが明確でない ・本校は離島のため交通の不便 ・校内組織の確立と全校指導体制の充実が大きな課題 ・高校教育の中で知財を学習する機会は生徒・職員ともに大変少なく、有意義な1年間であった また、学習を進める中で知財の重要性や意義、生徒達の様々な能力が大きく成長していく姿が 伺え、うれしかった。これからも各箇所と連携をとりながら大きく進歩させていきたいと考える

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真1. 生徒製作「ジャンクジュエリー」



写真2. 夏季補習にて講義



写真3. オリジナルTシャツ



写真4. 新企画予選プレゼンの様子



写真5. 知財コーディネータ講演



写真6. 広告代理店講演

4月当初生徒70名に興味関心の度合いを聞いた所 → 68名が、関心が高いと回答

1月初旬生徒70名に興味関心の度合いを聞いた所 → 全員が、1年間でより関心が高まったと回答

「本資料内の写真,イラスト等の許諾が必要なものにつきましては,権利者の許諾を得ていることを申し添えます。」